

●公称抵抗値標準数

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| E3 | 10 | | | | 22 | | | | | | 47 | | | | | | |
| E6 | 10 | | 15 | | 22 | | 33 | | 47 | | 68 | | | | | | |
| E12 | 10 | 12 | 15 | 18 | 22 | 27 | 33 | 39 | 47 | 56 | 68 | 82 | | | | | |
| E24 | 10 | 11 | 12 | 13 | 15 | 16 | 18 | 20 | 22 | 24 | 27 | 30 | 33 | 36 | 39 | 43 | 47 |
| | 51 | 56 | 62 | 68 | 75 | 82 | 91 | | | | | | | | | | |
| E96 | 100 | 102 | 105 | 107 | 110 | 113 | 115 | 118 | 121 | 124 | 127 | 130 | 133 | 137 | 140 | 143 | 147 |
| | 150 | 154 | 158 | 162 | 165 | 169 | 174 | 178 | 182 | 187 | 191 | 196 | 200 | 205 | 210 | 215 | 221 |
| | 226 | 232 | 237 | 243 | 249 | 255 | 261 | 267 | 274 | 280 | 287 | 294 | 301 | 309 | 316 | 324 | 332 |
| | 340 | 348 | 357 | 365 | 374 | 383 | 392 | 402 | 412 | 422 | 432 | 442 | 453 | 464 | 475 | 487 | 499 |
| | 511 | 523 | 536 | 549 | 562 | 576 | 590 | 604 | 619 | 634 | 649 | 665 | 681 | 698 | 715 | 732 | 750 |
| | 768 | 787 | 806 | 825 | 845 | 866 | 887 | 909 | 931 | 953 | 976 | | | | | | |

●公称抵抗値

公称抵抗値は各シリーズ毎に上記の定めるものといたします。
 これら公称抵抗値は右記の公比に基づく近似値により数列化されております。
 (抵抗値表示について)

公称抵抗値については抵抗値許容差が±5%のものは3桁の数字で、
 抵抗値許容差が±1%のものは4桁の数字で表します。このとき前の
 2桁あるいは3桁の数字の記号が有効数字を表し、最後の数字は0の数
 を示します。また小数点が必要な場合は、小数点の代わりにRを小数点の
 位置するところへ入れて表します。

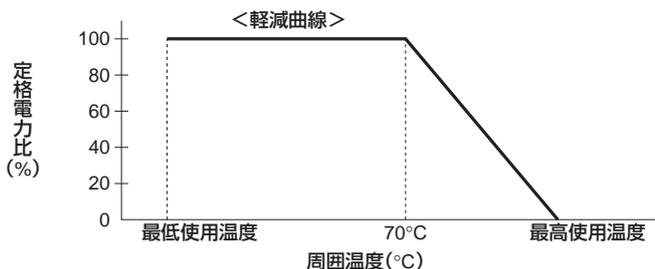
| シリーズ | 公比 | 備考 |
|------|------------------------------|--------------------|
| E6 | $\sqrt[6]{10} \approx 1.46$ | 2桁の有効数字に丸められております。 |
| E12 | $\sqrt[12]{10} \approx 1.21$ | |
| E24 | $\sqrt[24]{10} \approx 1.10$ | |
| E96 | $\sqrt[96]{10} \approx 1.02$ | 3桁の有効数字に丸められております。 |

- 事例 1 : $22\Omega \rightarrow 22 \times 10^0\Omega \rightarrow \underline{220}$ (10^0 の乗数0を記載)
- 事例 2 : $47k\Omega \rightarrow 47 \times 10^3\Omega \rightarrow \underline{473}$ (10^3 の乗数3を記載)
- 事例 3 : $1.2M\Omega \rightarrow 12 \times 10^5\Omega \rightarrow \underline{125}$ (10^5 の乗数5を記載)
- 事例 4 : $2.7\Omega \rightarrow 2R7$ (小数点をRで表す/10Ω未満の低抵抗値が対象)
- 事例 5 : $1130\Omega \rightarrow 113 \times 10^1\Omega \rightarrow \underline{1131}$ (10^1 の乗数1を記載 / F級品)
- 事例 6 : $0.10\Omega \rightarrow R10$

●抵抗器の定格電力に関する補足

- ・周囲温度が定格周囲温度を越える場合は、
 軽減曲線に基づいて負荷電力を軽減してください。

●抵抗器の基本的な注意事項に関しては、電子情報技術産業協会の技術レポートをご確認ください。
 「JEITA RCR - 2121A 電子機器用固定抵抗器の使用上の注意事項ガイドライン (固定抵抗器の安全アプリケーションガイド)」



●取扱注意事項

- *1 : パルス等の過渡的な負荷 (短時間で大きな負荷) が加わる場合には、貴社製品にて実装された状態にて必ず評価、確認を実施してください。また定常時での負荷条件において、定格電圧以上の負荷が印加された場合には当社製品の性能、信頼性が損なわれる恐れがあるため、必ず定格電圧以下でご使用ください。
- *2 : 定格電圧(V) = $\sqrt{\text{定格電力(W)} \times \text{公称抵抗値}(\Omega)}$ による算出値と、素子最高電圧のいずれか小さい方が定格電圧となります。

ご 注 意

本資料の一部または全部をロームの許可なく、転載・複写することを堅くお断りします。

本資料の記載内容は改良などのため予告なく変更することがあります。

本資料に記載されている内容は製品のご紹介資料です。ご使用にあたりましては、別途仕様書を必ずご請求のうえ、ご確認ください。

本資料に記載されております応用回路例やその定数などの情報につきましては、本製品の標準的な動作や使い方を説明するものです。したがって、量産設計をされる場合には、外部諸条件を考慮していただきますようお願いいたします。

本資料に記載されております情報は、正確を期すため慎重に作成したのですが、万が一、当該情報の誤り・誤植に起因する損害がお客様に生じた場合においても、ロームはその責任を負うものではありません。

本資料に記載されております技術情報は、製品の代表的動作および応用回路例などを示したものであり、ロームまたは他社の知的財産権その他のあらゆる権利について明示的にも黙示的にも、その実施または利用を許諾するものではありません。上記技術情報の使用に起因して紛争が発生した場合、ロームはその責任を負うものではありません。

本資料に掲載されております製品は、一般的な電子機器（AV機器、OA機器、通信機器、家電製品、アミューズメント機器など）への使用を意図しています。

本資料に掲載されております製品は、「耐放射線設計」はなされていません。

ロームは常に品質・信頼性の向上に取り組んでおりますが、種々の要因で故障することもあり得ます。

ローム製品が故障した際、その影響により人身事故、火災損害等が起こらないようご使用機器でのディレーティング、冗長設計、延焼防止、フェイルセーフ等の安全確保をお願いします。定格を超えたご使用や使用上の注意書が守られていない場合、いかなる責任もロームは負うものではありません。

極めて高度な信頼性が要求され、その製品の故障や誤動作が直接人命を脅かしあるいは人体に危害を及ぼすおそれのある機器・装置・システム（医療機器、輸送機器、航空宇宙機、原子力制御、燃料制御、各種安全装置など）へのご使用を意図して設計・製造されたものではありません。上記特定用途に使用された場合、いかなる責任もロームは負うものではありません。上記特定用途への使用を検討される際は、事前にローム営業窓口までご相談願います。

本資料に記載されております製品および技術のうち「外国為替及び外国貿易法」に該当する製品または技術を輸出する場合、または国外に提供する場合には、同法に基づく許可が必要です。



ローム製品のご検討ありがとうございます。
より詳しい資料やカタログなどご用意しておりますので、お問合せください。

ROHM Customer Support System

<http://www.rohm.co.jp/contact/>